

対面授業再開に向けての本学の対応とご家庭での感染対策のお願い

日頃より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、本学では、令和3年度も学生の安全に留意しながら感染防止対策を行い、学生が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

なお、保護者の皆様には、以下の感染防止に向けた取り組みにご協力を申し上げます。

◆登校前に検温、健康観察を実施し、「体調チェック表」に記載するようお願いいたします。

37.0℃以上の発熱や体調不良がある場合は、無理せず自宅で休養させて下さい。

出席停止の基準

- ・発熱（37.5℃以上）や体調不良・かぜ症状のある時
- ・海外から帰国した日の翌日から起算して2週間経過するまで

発熱（37.5℃以上）時は、保健室に報告してください。

登校後、37.0℃以上の発熱や体調不良が出た場合は早退することが望ましく、37.5℃以上の発熱がある場合は、速やかに早退していただきます。

◆学校における感染予防対策を理解しているか、ご確認ください。

こまめに手洗いをする。

学校内ではマスクを着用する。

手洗いしていない手で顔（目・鼻・口）を触らない。

共用の物を使用したあとは、必ず手洗いまたは、手指消毒をする。

会話の際は、真正面を避ける。

他の学生と十分な距離を取る（できるだけ2 m（最低1 m））。

5分以上、同じ人と近くで会話をしない。

換気の悪い密閉空間にいない。

使用後の座席（机・イス）は学生自身がアルコールで拭き取る（消毒物品は学校で準備）。

物の貸し借り、私物の共有はしない。

許可なく、勝手に座席を移動・変更しない。

食事の際、マスクを外したまま、近距離で話をしない。

◆通学・下校時のお願い

夏季は熱中症予防に配慮しながら、マスクを着用する。

下校時に友人と会食、途中の立ち寄りはずに、速やかに帰宅する。